

第42回関西広域連合委員会等の結果概要について（報告）

平成26年3月1日に開催されました広域連合委員会および広域連合議会3月定例会について、結果概要を下記のとおり報告します。

1. 広域連合委員会

(出席者) 井戸連合長、仁坂副連合長、嘉田委員、平井委員、飯泉委員、竹山委員、
山下副委員（京都府）、植田副委員（大阪府）、平口副委員（京都市）、
鳥居副委員（神戸市）、辰巳部長（大阪市）

※道州制のあり方研究会

新川座長（同志社大学大学院教授）、山下副座長（関西学院大学教授）
北村委員（滋賀大学理事・副学長）、村上委員（大阪学院大学教授）

1 道州制のあり方研究会との意見交換（資料1 P5～）

- ・道州制のあり方研究会委員より、「道州制のあり方について（最終報告案）」について説明を受け、意見交換を行った。
- ・「道州制のあり方について」最終報告については、本日の意見交換を踏まえ、年度内に取りまとめる予定。

2 協議事項

(1) 道州制推進基本法案（骨子案）に係る意見について（資料2 P13～）

- ・自由民主党道州制推進本部から全国知事会などに示された「道州制推進基本法案（骨子案）」の修正案（平成26年2月18日）について、関西広域連合がこれまで申入れを行った内容が反映されていないため、再度、意見を提出する申入れを行うことについて協議を行い、一部修正の上、決定した。

(2) 関西エネルギープランについて（資料3 P19～）

- ・第39回連合委員会（平成25年11月開催）での協議結果や第18回総務常任委員会（平成26年1月開催）、パブリックコメント等からの意見を踏まえ作成した「関西エネルギープラン（案）」について協議を行い、原案どおり決定した。

3 報告事項

(1) 関西広域連合と九都県市との災害時相互応援協定の締結について（資料4 P21）

- ・大規模広域災害への備えを万全とするため、首都圏の九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）と災害時相互応援協定を締結（平成26年3月6日締結予定）することについて報告があった。

(2) 香港フードエキスポ等海外見本市への出展について（資料5 P23～）

- ・関西広域連合域内食品関係事業者の香港での販路拡大に繋がる香港貿易発展局主催の海外見本市（香港フードエキスポ2014、香港インターナショナル・ワイン&スピリッツフェア）に広域農林水産部として出展する報告があり、あわせて、構成団体の参加も呼びかけられ。

(3) 今冬の電力需給状況について（資料6 P25～）

- ・今冬の関西電力管内の電力需給状況について、気温が平年に比べ低めに推移し、2月14日には電力使用率が95%となったこと、節電状況について、節電の目安としている平成22年度比約6%の削減が達成できていることについて報告があった。

(4) 関西エコオフィス大賞の決定について（資料7 P29～）

- ・地球温暖化防止活動の裾野を広げていく「関西エコオフィス運動」として、平成25年度関西エコオフィス大賞及び奨励賞を決定したことについて報告があった。

(5) 関西マスターズスポーツフェスティバルについて（資料8 P31～）

- ・関西WMG2021開催に向け、関西全域における生涯スポーツの機運醸成を図ることを目的とした「関西マスターズスポーツフェスティバル」の平成26年度大会について報告があり、対象大会等について構成府県市で精査することとした。

2. 広域連合議会3月定例会

（連合議員） 36名（本県からは宇野議員、今江議員、家森議員、吉田議員が出席）

（理事者） 井戸連合長、仁坂副連合長、嘉田委員、山田委員、松井委員、平井委員、飯泉委員、門川委員、竹山委員、鳥居副委員、分野事務局長等

（1）付議事件について

1 議案

下記4議案が提案され、全会一致で可決された。

- ・第1号議案 平成26年度関西広域連合一般会計予算の件
- ・第2号議案 平成25年度関西広域連合一般会計補正予算(第2号)の件
- ・第3号議案 関西広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- ・第4号議案 関西広域連合広域計画変更の件

2 決議

「関西ワールドマスターズゲームズ2021に関する決議」（資料 P33）が提案され、全会一致で可決された。

(2) 一般質問について

別添一覧（資料 P35）のとおり、12議員からの質問に対し、各委員から答弁。

1 滋賀県選出議員からの質問

宇野議員から次の3点について質問があり、連合長および嘉田知事から答弁。

- 「1 将来の関西における広域行政システムの在り方について」
- 「2 関西ワールドマスターズゲームズ2021の参加団体について」
- 「3 環境学習の一体的推進方策について」

2 嘉田知事からの答弁

広域環境保全局担当委員として、次の質問に答弁。

- ・宇野議員（滋賀県）「環境学習の一体的推進方策について」（再掲）
- ・西村議員（堺市） 「関西における再生可能エネルギーの導入促進への取組について」
- ・井上議員（京都市） 「関西広域連合の3R等の取組について」

道州制のあり方について（最終報告案）の概要

関西広域連合 道州制のあり方研究会
平成 26 年 2 月 17 日

第 1 章 研究会の検討の方向性

- 国主導で中央集権型道州制の導入が進まぬよう、今後、政府が進めるであろう道州制の検討に係る課題・問題点をあぶり出す。
- 具体的な事務に即して、国と地方の扱うべき事務や執行のあり方、国の関与、道州と基礎自治体の関係、基礎自治体の様々な補完のあり方などについて議論を行う。
- 道州制基本法案の問題点など、演繹的な議論も並行して行う。

第 2 章 具体的な政策分野を通じた道州制のあり方

I. 具体的な政策分野に即した検討（望ましいイメージ等）

1. 河川管理

国の役割は、河川管理に関する各分野及び統合的流域管理に係る基本方針の策定などにとどめ、広域自治体が基礎自治体等の参画の下、統合的流域管理のための基本計画を策定し、その計画に沿って各自が役割分担して事業を実施する。

2. 産業振興

国の役割は、国家的成長戦略の策定や高度な基礎研究の推進などにとどめ、広域自治体が圏域全体の統一的な成長戦略を自律的に策定し、それに基づき総合的かつ一体的な施策を展開する。

国が策定する成長戦略との整合を図る仕組みは勿論、市町村の施策との整合を図るために道州の意思決定に市町村の意向を反映できるようにするための仕組みを取り入れる一方、道州の決定に実効性を持たせることが必要である。

3. インフラ整備

国は全国単位で骨格部分の調整を行い、広域自治体はそれに沿って、圏域内の総合的なプランニングとともに、自ら広域インフラの整備を行う。但し、プランニングには基礎自治体の意見の反映や民間との連携が必要であり、また広域自治体は必要に応じて基礎自治体が担う地域インフラの整備を補完する。

4. 森林保全

国の関与は、防災、水源かん養、CO₂吸収など公益機能向上の観点から目標・基準を設定するなど最低限にとどめ、広域自治体は林業を含めた山林行政やバイオマス発電の振

興など森林を活用した複合的な中山間地域振興のあり方全体を担う。

また、自然保護のための行為規制を含む土地利用のあり方においては、特に保護すべき自然環境及び希少野生動植物について国が基本的な方針や基準を設定したうえで、地域の実情に通じた地方にできるかぎり管理を委ねる。

5. 農業政策

国は、食料安全保障（検疫、農家の所得保障、農地確保等）の観点から全国的な統一性を必要とする政策課題について、基本的な制度設計を行うなどの役割に止め、具体的な農業振興策は大きく地方の裁量に委ねる。

また農業振興策などの最適な責任主体は地域により異なるが、基礎自治体の役割も大きいことが想定されることから、広域自治体と基礎自治体の間で十分に調整を行い、互いの意思決定に整合がとれるような仕組みの確保が求められる。

6. 義務教育

国はナショナル・ミニマムを明確にした上で、その確保を行い、現場に近い基礎自治体や学校に責任と権限を与える、教育現場の主体的な取組を国や広域自治体（道州）が支える仕組みを形成することが必要である。基礎自治体（学校）は、地域の実情にあった教育を実施し、ローカルオプティマム（それぞれの地域において最適な状態）を実現することが望ましい。

7. 社会保障（生活保護制度）

国が引き続きナショナル・ミニマムとして、制度・基準の設定、財源保障、実施機関の指導監督等の制度運営に責任を持ち、実施機関としては住民に身近な基礎自治体が担うことが想定される。単独で実施することが困難な小規模町村については、基礎自治体間の水平連携（福祉事務所の共同設置等）や広域自治体による垂直補完といった対応が必要になると考えられる。

なお広域自治体の役割は、現在都道府県が担っている広域的な取組（保護施設等の認可、小規模町村の補完、実施機関の指導監督等）に限られると思われる。

8. 社会保障（医療制度）

国の役割は基本的な枠組みの設定にとどめ、広域自治体は主として医療供給体制を構築する役割、市町村は住民に身近な健康づくりや在宅介護サービスを構築する役割を担い、両者が連携し、より地域の実情を踏まえた弾力的な制度運用をすることが望ましい。

国は、医療等の供給に係る基本的な方針を決定し、地方は国の基本方針に沿って、広域自治体が自立的に医療計画等の策定や、診療報酬額、医大定数設定、病床数等の独自加減算を行い、地域の実情に応じた医療体制を確保する。

9. 警察制度

現在の警察制度を前提にする限り、都道府県を改めて廃止し、道州制を導入する必要性は殆ど感じられない。

道州制の導入を契機により自動的な警察のあり方を追求する、あるいは警察機能の一部

を基礎自治体にも委ねるということであれば、一定の意義があろうが、現在の一元的な警察制度のあり方そのものを含め、最適な機能分担、組織・体制のあり方、費用負担の方法など白地で議論する必要がある。

10. 税財政制度

現在の道州制に係る議論においては、国、道州、基礎自治体の役割が必ずしも明確ではなく、税財政制度の詳細を議論できる段階にないが、現状を踏まえ、より地方分権に資する方向を考えていく必要がある。

ナショナル・ミニマムについては、関係者の利害を調整する公の場や、地方が参画できる仕組みを整えたうえで、制度・基準の設定、財源保障等の責任を国が引き継ぎ扱う。

「道州にふさわしい税体系」については、担う役割によってふさわしい税源があろうが、現実には単純な形にならず、条件の厳しい地域を含め全ての道州が必要な一般財源を確保できるかどうかが大切である。

「課税自主権」については、経済活動を阻害しないよう、課税対象や税率などにおいて一定の制約は必要である。

「財政調整」については、首都圏への一極集中が進んだ現状では、いきなり大幅な縮小を行うことは難しい。また、基礎自治体を対象とする財政調整は、道州が行う方が地域の実情に応じた配分ができるが、国が保障するナショナル・ミニマムを満たせる額を国が交付することが前提となる。

「地方債」については、国が交付金の形で地方に交付するか、現行の事実上の政府保証を存続させるなどの対応が当面、必要となる可能性が高い。

11. 大都市と小規模市町村

道州と大都市との調整の仕組みを優先して検討・議論することが求められる。またその調整の仕組みは政策ごとに複数ありうる。

さらに、都市部の広域的課題に道州が一元的に対応できるとは考えにくいため、都市部は自立性を高めつつも都市間の連携を進めることも重要な視点である。

道州制の導入如何に関わらず、今後の地方における行政運営にあたっては都市間連携などの自治体連携がこれまで以上に重要性を増す。従って、国又は道州は各自治体が相互に連携できる多様な仕組みを示し、自治体の選択肢を増やすような配慮をすべきである。

小規模市町村の補完機能の確保については、道州内の財政調整のあり方も含め基本的な方向性を議論しておく必要がある。

但し、少子高齢化のなかで人口減少に悩まされる市町村のなかには、集落の消滅など厳しい現実に直面しているところもあり、現状のままで、今の機能を果たしていくのかは問われなければならない。また、小規模市町村が最低限どこまでの事務・権限を自ら実施しなければならないのか、どこまで依存（補完）が許されるのか考えておく必要がある。

より効率的な事務執行に向け、小規模市町村自らの努力が求められるとともに、場合によっては、道州（府県）による垂直補完や事務・権限の道州（府県）への集約などの議論も必要になる。

II. 道州制のあり方について

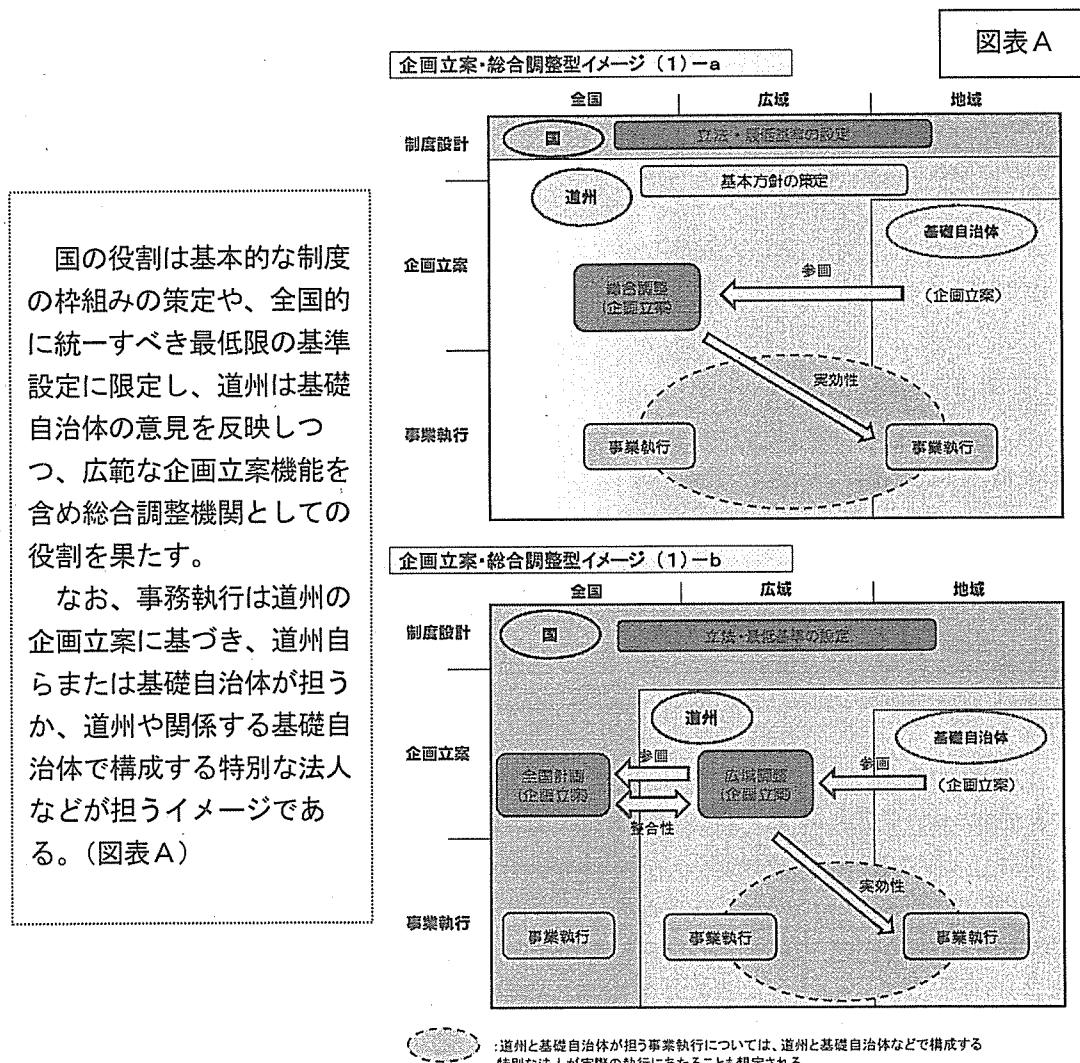
1. 従前型の道州制のイメージと課題

従前型の道州制のイメージに沿うと、広大で強力な道州を想定することにもつながる。一方で、道州制の議論が単なる都道府県合併に止まるのではないかとの警戒感も強く、国の事務・権限を地方の裁量に大きく委ねるような姿を実現しない限り、道州制の意義はない。今後の議論を拡げていくためにも、従前型の道州制のイメージ以外の、また単なる都道府県合併とも異なる多様なイメージを想定してみることも必要。

2. 想定される広域自治体（道州）のイメージ

各政策分野に係る検討から、むしろこのような広域自治体のあり方を想定する方が地方分権改革を進めるという観点から、バリエーションを幾つか示す。

（1）企画立案・総合調整型イメージ

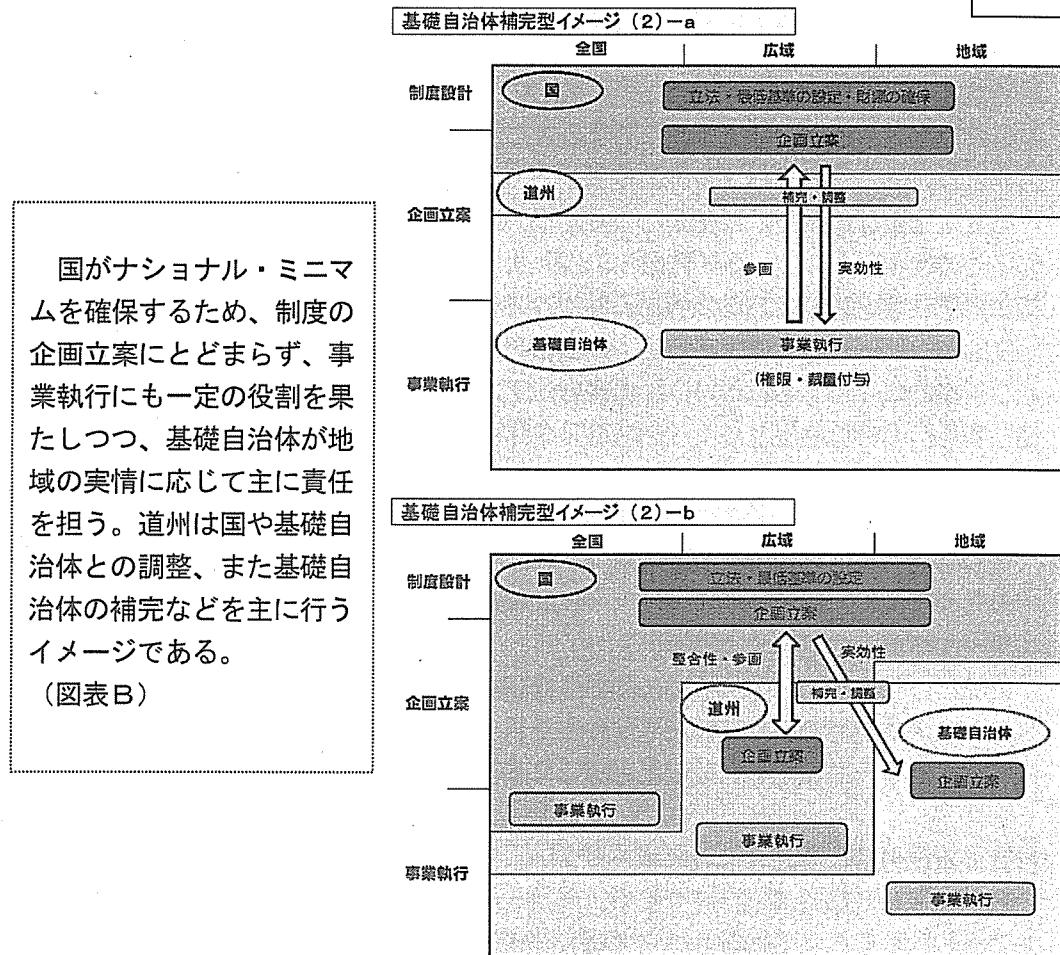


国の役割は基本的な制度の枠組みの策定や、全国的に統一すべき最低限の基準設定に限定し、道州は基礎自治体の意見を反映しつつ、広範な企画立案機能を含め総合調整機関としての役割を果たす。

なお、事務執行は道州の企画立案に基づき、道州自らまたは基礎自治体が担うか、道州や関係する基礎自治体で構成する特別な法人などが担うイメージである。（図表A）

(2) 基礎自治体補完型イメージ

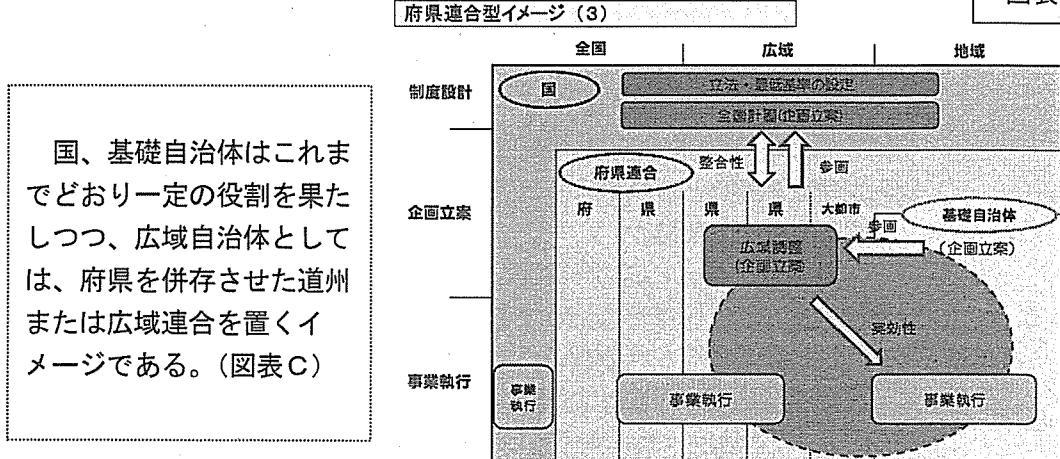
図表B



※上記イメージ図では一般的な基礎自治体を想定して単純化している。

(3) 府県連合型イメージ (広域連合など)

図表C



:府県及び基礎自治体で構成する広域連合が広域調整(企画立案)・事業執行にあたることも想定される。

3. まとめ

(1) 従前型道州制イメージ

河川管理やインフラ整備のような広域的行政課題に、地域が自ら対応するため、府県を越える新しい広域自治体（道州）を構想することは一定の意義があるが、現在の国や府県の権限を一元的に実施するような広大で強力な道州を想定することには課題も多い。
(道州における民主的ガバナンスの確保)

広大で強力な道州では独任制の首長に相当の権限が集中することになるが、その抑制のための仕組みとして、議院内閣制の導入なども検討されるべきではないか。

(国の意思決定過程に地方の意見の反映できる仕組み)

全国的な統一性を確保するため、内政においても国は引き続き一定の役割を果たすこととが想定される。その代わり、国の意思決定過程に道州など地方の意見を反映できるようにするための仕組みとして、憲法改正も含め参議院の地方代表院化なども検討されてよい。

(格差・国民的同意)

ナショナル・ミニマムを度外視し、国民が現時点で格差が生じることを前提に道州制の導入を了解しているとは思えず、慎重な議論と国民的同意が必要。

(道州と市町村の対等・協力関係)

道州と市町村間の対等・協力の関係を基礎に、双方が連携して事務を遂行するには、道州の意思決定に市町村の意見を反映できるようにする必要があるが、そのためには道州議会のあり方も単に現行制度を前提とするだけでは不十分ではないか。

(2) 特定の行政分野に重点化したイメージ

内政に係る政策分野は様々であり、それぞれ府県を越える広域的な行政課題があるとしても、求められる広域自治体（道州）の機能も意思決定のあり方も異なる。

例えば、複数の行政分野で圏域内の調整や意思決定（総合計画の策定など）を行い、個々の事業計画の策定や事業執行は、市町村や傘下の組織に委ね、その組織も事業に応じて組み替え得るようなイメージを持つことはできないだろうか。

このようなイメージとして、英国ロンドン市における大都市制度（グレーター・ロンドン・オーソリティ：以下「GLA」）は参考例になる。こうした広域自治体は、次のような特色をもつ。

＜特定の行政分野に重点化したイメージ＞

- ・府県を越えて、圏域内で概ね完結する広域行政課題を主に扱う。
- ・意思決定に市町村、場合によっては併存する府県の意思を反映。
- ・必要に応じ国とも調整。
- ・一定の拘束力をもった計画を策定し、各執行機関はその計画に従う。
- ・意思決定はその下部機構に分散することも可能。
- ・事務執行は自ら行うだけでなく、府県・市町村や別の法人にも委ねる。
- ・国が責任を負うべき事務は国が直接執行。それが困難な場合は、国の事務を受託。但し、財源は国が全額負担。
- ・対象区域も柔軟に設定。

(3) 道州制検討と柔軟な議論

道州制の議論が再び俎上にのった背景（課題）は、解を見出すことが相当困難な多元方程式を構成している。固定観念にとらわれず最適な広域自治体の姿を見出していく必要がある。そのなかでとりわけ重要なことは、基礎自治体の役割を重視しつつ、地域の実情に応じた柔軟な選択を可能とすることである。また、内政において国の役割は引き続きあり、その財政規模も極端に縮小しないのなら、国と地方の事務権限の関係や国の関与のあり方も当然整理されなければならない。

道州制を含む最適な広域自治体のイメージは、政策課題のみならず各地域によっても異なるであろう。我が国の将来を誤らないためにも、無理矢理全国一律の枠組みに押し込めるような議論や、府県の廃止だけに拘泥するような議論ではなく、それこそ地域の実情に応じた「柔軟な」議論が必要である。

第3章 道州制基本法案に対する懸念と指摘 (本文参照)

第4章 結びにかえて

道州制導入は、我が国のかたちを大きく変える改革であり、今後、国において議論がなされるとしても、その「大義」は何か、何のための改革なのかは絶えず問われるべきである。また、仮に府県に代えて道州を設置するとして、その目的は何か、現行の府県制の限界は何かを具体的な政策課題に即して明確にする必要がある。

この研究会での議論にあったように、現行の中央集権体制を分権型社会へと変えていくことは、その全てがマルチパーパスな（全権限型の）道州につながるわけではない。地方分権改革の視点を踏まえた柔軟な議論と十分な検討が必要である。

重要なのは、住民に身近な市町村の自治を大切にすることであり、住民や市町村をベースにした広域自治体のあり方というのは、地域毎、社会情勢毎に異なってくる。そうした事情に応じて、広域自治体の仕組み・あり方を作っていくべきではないか。

道州制は中央政府レベルで議論するものではあるが、具体的な制度設計にあたっては、全国統一的な制度ではなく、それぞれの地域で自ら、府県を越える広域自治体の必要性やその形態等を議論し、地域の個性を生かせるような枠組みを、地域が自ら柔軟に選択できるようになることが重要と思われる。

また、この研究会での議論でも明らかなように、道州制の制度設計は簡単なものではなく、相当年月を要すると思われる。

関西には関西広域連合という既に全国で唯一府県を越える広域連合があり、様々な行政課題に対応している。関西広域連合もひとつの広域自治体であり、道州制の導入の議論にかかわらず、例えば研究会での議論にあったように、河川の統合的流域管理や共同での森林環境税の導入などの検討を行い、自ら上下流の利害を調整しながら、関西の実情にあった取組を進めていくことができると言える。

こうした取組と、この報告書の意見を踏まえ、政府における道州制の議論に果敢に注文をつけるとともに、将来の関西における広域行政システムのあり方について議論が進められることを期待する。

平成26年3月1日

自由民主党幹事長 石破 茂 様
自由民主党政務調査会長 高市 早苗 様
自由民主党道州制推進本部長 今村 雅弘 様

関西広域連合

連合長 兵庫県知事 井戸 敏三

道州制推進基本法案（骨子案）に係る意見について

平素は関西広域連合の取組に御理解・御支援を賜り、誠に有難く存じます。

先般、自由民主党道州制推進本部から道州制推進基本法案（骨子案）の修正案が地方六団体あて示されました。

地方六団体の意見を丁寧に聴取されながら、法案（骨子案）を修正いただいていることについては、評価し、感謝申し上げます。

関西広域連合は、関西における広域行政の責任主体として様々な事務に取り組むとともに、道州制のあり方研究会を設置し、地方分権改革の視点から道州制についても議論を進めてきたところです。

こうした取組実績を基に、これまで関西広域連合として別添のとおり申し入れを行ってまいりましたが、この度の修正におきましても、「中央府省の解体再編や国会のあり方を含む国全体の統治機構のあり方」や「国が引き続き担う役割」、「基礎自治体とは何か」が明示されていないなど、道州制に係る重要事項が当該法案に基づき設置される「道州制国民会議」において調査審議することとされており、本質的には我々の懸念に応えるものではありません。

道州制はいうまでもなく、我が国の統治機構を抜本的に見直すものであり、地方の意見も十分に反映させながら国民的議論が展開されるべきです。そのためにも制度の根幹的な内容については、その概略や方向性を早急に明確にすべきと考えます。

また、国出先機関の地方への移管は、現行制度においても実現可能であり、道州制の議論に関わらず進めるべきですが、一部の事務・権限の単独府県への移譲が決定されたのみで、十分であるとは言えません。

つきましては、今後の基本法案のご検討にあたりましては、別添の当広域連合の意見を今一度御参考にされ、明確に反映いただきますようお願い致します。

「道州制基本法案（骨子案）」に対する申し入れ

標記法案（骨子案）については、自由民主党と公明党のワーキングチームで検討が進められ、早ければ今国会へ提出がなされるとの報道もあるところです。

この法案（骨子案）は、道州制の導入に向けた検討の基本的方向や手続きについて規定するもので、道州制に係る重要事項や制度設計の詳細については、この法案に基づき設置される「道州制国民会議」で調査審議がなされることになっています。

しかし、地方公共団体をはじめとする多くの関係者が共通イメージを持ったうえで国民的議論を呼び起こすためにも、制度の根幹的内容については、その概略や方向性を早急に明確にしたうえで、国民会議での調査審議を行うべきであると考えます。

道州制国民会議での検討にあたっては、分権型社会を実現するという本来の目的に鑑み、下記の項目について基本となる考え方を明らかにするよう求めます。

記

1 基本原則

地方分権改革の推進の目的を見失わないこと

道州制の検討にあたっては、わが国の中央集権体制を見直し、分権型社会を構築するという本来の目的を見失わないこと。

2 国・道州・基礎自治体のあり方

(1) 国が引き続き担う役割を具体的に限定列挙すべき

国、道州、基礎自治体の役割分担については、現在のところ、概念的・抽象的な整理しかなされていない。

国から道州へ移譲する事務を個々に明らかにしていくのではなく、国が引き続き担う役割を具体的に限定列挙すべきである。

(2) 国全体の統治機構のあり方を見直すべき

「道州制の基本的な方向」として真っ先に「都道府県の廃止」が挙がるなど、議論が広域自治体のあり方のみに終始している。中央府省や市町村のあり方を含めた国全体の統治機構の見直しが必要である。

中央府省に残る権限や国会が引き続き担う立法権限の範囲を明らかにした上で、中央府省・国の出先機関の解体再編や国会のあり方、基礎自治体の権能や組織なども議論すべきである。

そのうえで、国の機能強化や分権型社会実現の理念を明確に盛り込むべき。

また、全国で唯一の府県域を越える広域自治体として確実に取組を進めている関西広域連合の実情や仕組みについて十分な検証を行うべきである。

(3) 基本法案中の「基礎自治体」とは何か明らかにすべき

法案が「基礎自治体」という文言を用いる趣旨は何か。

「市町村」を一定の規模を持つ新たな「基礎自治体」に合併・再編することを想定しているのか。

「基礎自治体」は従前の市町村と異なり、その権限を強化することを前提としているのなら、そのための枠組みについて示される必要がある。

現行の市町村を前提とするのであれば、地理的・歴史的・文化的条件などにより、十分な権能を発揮できない団体も生じると考えられ、その補完について検討しておく必要がある。

(4) 大都市との関係を明確にすべき。

政令市をはじめとする大都市については、特別な制度の適用を含め、道州との関係について明確にすべき。

3 自立した道州と基礎自治体

(1) 自治立法権を確立すべき

道州の自治立法権をどこまで認め、併せて国会機能をどう再編するのか。国法と道州・基礎自治体の立法の関係を早急に明らかにする必要がある。

地方の立法権が拡充すれば、国会の役割の見直しの検討を要する。

(2) 自主執行権を確保すべき

国から大幅に移譲された事務・権限を道州が執行するにあたっては、原則国からの関与があってはならず、自らの判断と責任で行うこととすべきである。

道州に大幅な企画立案権が付与されるなら、中央府省の機能・役割も縮小することになり、その抜本的な再編は不可避となる。

(3) 自主組織権を尊重すべき

道州や基礎自治体の組織・体制のあり方を国が一律に決めることがあってはならず、道州・基礎自治体自身が多様な形態を柔軟に選択できるようにすべきである。

(4) 自主財政権を確立すべき

国・地方を通じて税収が不足するなかで、単純に道州に税源を移譲するだけで必要な財源が確保できるのか。それぞれの道州が財政的に自立した自治体として、持続可能な仕組みを提示しなければならない。

また、東京をはじめとした都市部に税源が偏在している現状を前提に、道州間や道州内の基礎自治体間で財政力格差を生じさせないよう財政調整のあり方を示す必要がある。

(5) 住民自治のあり方についても考えを示すべき

現行の都道府県よりもはるかに広大となる道州においては、政策決定の過程が住民から見えにくくなり、住民自治が機能しなくなる恐れがある。

また、基礎自治体が従来の市町村より規模・面積が広大になるのであれば、住民の意思を適切に反映できなくなる恐れがある。

4 憲法改正

憲法改正も視野に入れるべき

道州は一国の人口・経済規模に匹敵するほど巨大であり、わが国の統治システムを大きく変えるもの。

道州に大幅な自治立法権を認めるなど国・地方を通じた統治機構の改革をめざすためには、例えば、道州制を憲法上に明記する等、憲法改正も視野に入るべきである。

5 地方の意見を反映した制度設計・手続き

(1) 地方の意見を反映すべき

道州制の制度設計を行うにあたっては、地域における地理的・歴史的・文化的条件を最大限考慮した制度とするため、多様かつ地域実情に即した地方の意見を反映する必要がある。

このため、道州制国民会議が設置された際には、全国で唯一の府県域を越える広域自治体であり、広域行政課題に対応実績のある関西広域連合の参画を可能にすること。

(2) 先行的取組として広域連合に国出先機関を移管すべき

わが国の統治機構を抜本的に見直すことから、まず十分な議論を尽くすことが必要である。

一方で、道州制の検討を理由に地方分権改革を停滞させてはならず、関西広域連合などの特別地方公共団体への国出先機関の移管を内容とする法律案を早期に国会に提出し、その成立を図ること。

平成25年5月10日

関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸 敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂 吉伸
委員	滋賀県知事	嘉田 由紀子
委員	京都府知事	山田 啓二
委員	大阪府知事	松井 一郎
委員	鳥取県知事	平井 伸治
委員	徳島県知事	飯泉 嘉門
委員	京都市長	門川 大作
委員	大阪市長	橋下 徹
委員	堺市長	竹山 修身
委員	神戸市長	矢田 立郎

関西エネルギー プラン（案）について

平成 26 年 3 月 1 日

エネルギー P T

1. 関西エネルギー プラン（案）

- 概要（資料 3-2）、本文（資料 3-3）
- 中間案（平成 25 年 11 月連合委員会資料）からの主な変更点
 - 「重点目標」に、以下の記述を追記
 - ・ 目標数値の設定については、目標値を有する構成府県市の値を基本とし、関西広域連合として足並みをそろえる形で算定したこと
 - ・ 重点目標の達成に向け、すべての構成府県がそれぞれの目標の達成に努めること
 - ・ 重点目標の達成状況を定期的に確認するとともに、より高いレベルの目標の設定について積極的に検討していくこと
 - 「再生可能エネルギー導入拡大への対応」に、洋上風力について、国への提案として、固定価格買取制度における新規区分の設定など事業者の参入を促進することを追記
 - 「関西におけるエネルギー関連技術の開発等の促進」に、エネルギー関連産業の更なる振興及び人材育成の観点を追記

2. パブリックコメント

- 平成 26 年 1 月 15 日～2 月 14 日に実施
- 5 名から延べ 5 件のご意見・ご提案
- ご意見・ご提案と関西広域連合の考え方（資料 3-4）

策定の趣旨

- “関西における望ましいエネルギー社会”の実現に向け、エネルギーに関する取組の方向性と“重点目標”を示し、構成府県市等との連携と役割分担のもとに取り組む。
- 国の電源構成や地球温暖化対策、電力システム改革、社会的ニーズに的確に対応していく。

将来像：関西における“望ましいエネルギー社会”
広く国民の理解が得られているエネルギー政策のもとで、

- ・環境に配慮した、低廉で安全かつ安定した電力・エネルギー供給体制が構築されている。
- ・関西の高い省エネ意識の下、省エネ型ライフル・ビジネススタイルが定着している。
- ・関西の特性に応じた再生可能エネルギーが最大限活用されている。
- ・関西の企業が有する技術・強みが活かされ、活発な産業活動が行われている。

関西広域連合の取組

1 低廉で安全かつ安定した電力供給体制の構築に向けて

- 1 国のエネルギー政策・電力システム改革に向けた対応
 - 中長期的なエネルギー政策の早期確立、電力システム改革の推進、電力網の整備などの国等への提案等
- 2 電力需要のピークカット・平準化に向けた取組
 - エネルギー使用量の見える化、デマンドレスポンス等の取組の推進
 - 太陽光発電、コジェネレーション、蓄電池などの導入推進
- 3 地球分散型電源の導入の促進 (“地域エネルギー”の創出)
 - LNG燃料等の安定的確保、既存の火力・水力の最大限の活用、高効率化、コスト削減などの国への提案等
- 4 電力供給の安定化と電気料金の最大限の抑制に向けた対応
 - LNG燃料等の安定的確保、既存の火力・水力の最大限の活用、高効率化、コスト削減などの国への提案等
- 5 日本の自給率向上、災害に強いエネルギーインフラ整備への協力
 - メタンハイドレート資源や海流発電等の開発、LNG基地・ハイライン等の分散設置などの国への提案等
- 6 エネルギーに関する情報発信と電気の小売全面自由化時の対応準備
 - ポータルサイトの構築、情報発信
- 7 夏・冬のピーク時の電力需要見通しの検討

- 1 エネルギー関連企業の競争力強化に向けた支援
 - バッテリー戦略研究センターのコーディネート機能、施設紹介機能等の活用等
- 2 研究開発・PR・企業間連携等の支援
 - 構成府県市による研究開発、実証実験等の支援情報の相互活用、近畿経済産業局が実施するフォーム等との連携、情報発信
- 3 エネルギー関連技術開発の促進
 - 関連技術への積極的な投資促進、エネルギー管理制度の促進などの国への提案等

重点目標

“再生可能なエネルギーの積極的導入”

2020年度に 太陽光発電
再生可能なエネルギー全体で
450万kW
600万kW

関西広域連合・構成府県市が連携・協力し、

★太陽光発電推進施策を積極的に展開

・太陽光発電の年間余剰電力量は家庭用約30万世帯の年間消費電力量に相当

・太陽光で関西の夏の電力需要ピーク時期の最大16%を発電

★さらに、風力、小水力、バイオマスなど、地域の特性に応じた再生可能エネルギーの活用を促進

※現状(各構成府県市における2010～2012年度末時点のデータを集計したもの)

太陽光発電 75万kW、再生可能なエネルギー全体 201万kW

※目標数値の設定については、目標値を有する構成府県市の値を基本とし、関西広域連合として足並みをそろえる形で算定

エネルギーを巡る動きと課題

再生可能なエネルギーの積極的導入

2020年度に 太陽光発電
再生可能なエネルギー全体で
450万kW
600万kW

II 省エネの推進

1 省エネ型ライフル・ビジネススタイルの定着の推進

○ 関西版省エネスタイルの発信

○ “効果的な省エネ取組の発信

2 省エネ型機器・設備の導入促進

○ 構成府県市による中小企業等に対する導入支援など

3 公共施設における省エネ型機器・設備等の積極的導入等

○ 中小企業支援、地域活性化、林業活性化、リサイクルの推進、防災面の強化等の施策と組み合わせ、導入を促進

4 太陽光屋根貸し等事業の拡大・広域マッチング

○ 施設へ地元電力事業者のマッチング情報を広域的に発信

5 構成府県市の情報による施策効果の向上等

○ 自治体との共同参画など再生エネルギーの推進、普及啓発、研究開発の実施のほか、情報提供を求め、施策検討などに活用

6 再エネに係る府県民・事業者の理解の促進

○ ポータルサイトの構築、情報発信

7 再エネ入量拡大への対応

○ コスト低減や電力系統・蓄電池等の整備、新技术開発など

III “地域エネルギーの創出”
～再生可能なエネルギーの積極的導入～

1 “重点目標”的設定

○ 目標達成に向け、構成府県市がそれぞれの目標達成に努力

○ 目標達成状況の確認、より適切化した目標の検討

2 地域の特性に応じた再生可能なエネルギーの積極的導入促進

○ 中小企業支援、地域活性化、林業活性化、リサイクルの推進、防災面の強化等の施策と組み合わせ、導入を促進

3 太陽光屋根貸し等事業の拡大・広域マッチング

○ 施設へ地元電力事業者のマッチング情報を広域的に発信

4 太陽電力(株)と連携した取組

○ 施設へ地元電力事業者のマッチング情報を広域的に発信

5 構成府県市の情報による施策効果の向上等

○ 新規参入促進施策、導入実績、課題等の情報を共有し、施策検討などに活用

6 再エネに係る府県民・事業者の理解の促進

○ ポータルサイトの構築、情報発信

7 再エネ入量拡大への対応

○ コスト低減や電力系統・蓄電池等の整備、新技术開発など

平成 26 年 3 月
広域防災局

関西広域連合と九都県市との災害時相互応援協定の締結について

1. 趣旨

- 今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震や首都直下地震等の大規模広域災害への備えに万全を期するため、我が国の東西に位置し、人口・資産が高度に集積する首都圏と関西圏の間で災害時相互応援協定を締結する。
- 九州地方知事会、中部圏知事会（全国知事会広域応援協定）に続く 3 番目の広域ブロック間の相互応援協定

2. 協定内容

カウンターパート方式により、職員の派遣、食料・飲料水及び生活必需品の提供、資機材の提供、避難者及び傷病者の受入れ、車両等の輸送手段の提供、医療支援等の応援を実施

3. 締結日及び調印式

○ 締結日

平成 26 年 3 月 6 日

○ 調印式

日 時：平成 26 年 3 月 6 日（木） 13:30～14:00

場 所：都道府県会館 4 階 407 号室（東京都千代田区平河町 2-6-3）

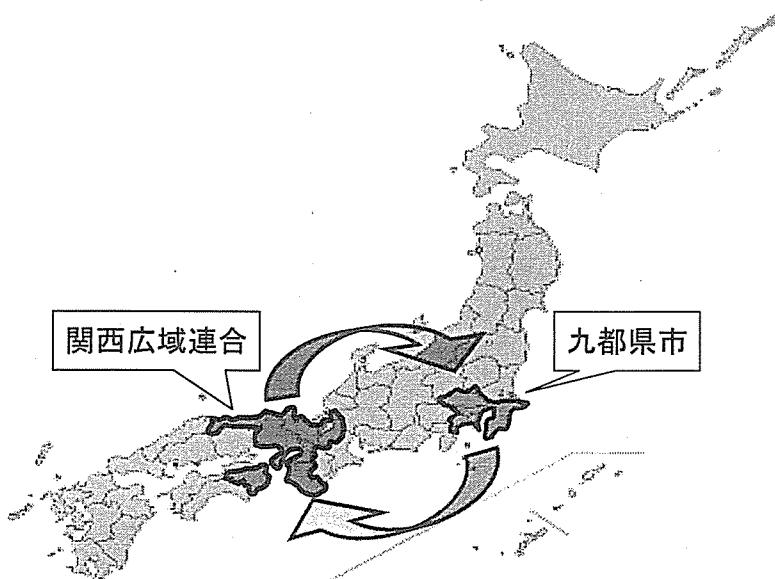
出席者：関西広域連合 広域連合長 井戸 敏三（兵庫県知事）

九都県市 首脳会議座長 黒岩 祐治（神奈川県知事）

4. ブロック概要

区分	関西広域連合	九都県市（首脳会議）
設立日	平成 22 年 12 月 1 日	昭和 56 年 7 月 26 日
構成団体数	11	9
構成団体（※）	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市
財政規模（H24 歳出総額）	11 兆 654 億円	15 兆 2015 億円
職員数（H25. 4. 1）	296, 314 人	426, 371 人

※ 関西広域連合では、構成団体のほか、規約上、広域連合と密接な連携を図る連携県（福井県、三重県及び奈良県）がある。



香港フードエキスポ等海外見本市への出展について

平成26年3月1日
広域産業振興局 農林水産部

域内の食品関係事業者へ、香港貿易発展局主催の海外見本市の出展情報等を提供するなど便宜を図ることで出展を促し、香港での販路拡大を支援する。

1. 「香港フードエキスポ2014」

香港で開催されるアジア最大級の食品展示会。

- (1) 会期 平成26年8月14日（木）～16日（土）の3日間
- (2) 会場 香港コンベンション&エキシビション・センター（中国香港）
- (3) 過去概要（2013年実績）
 - ・総出展者数 26カ国・地域 1,145社
 - ・バイヤー数 約2万人（63カ国・地域）
※香港バイヤー：約60%、それ以外：約40%
 - ・一般来場者数 41万人
- (4) 出展費用 約40万円（基本ブース 3m×3m）
※その他、装飾費用等必要

2. 「香港インターナショナル・ワイン&スピリッツフェア」

- (1) 会期 平成26年11月6日（木）～8日（土）の3日間
- (2) 会場 香港コンベンション&エキシビション・センター
- (3) 過去概要（2013年実績）
 - ・総出展者数 40カ国・地域 1,005社
 - ・バイヤー数 約2万人（80カ国・地域）
※香港バイヤー：約60%、それ以外：約40%
 - ・一般来場者数 2万3千人
- (4) 出展費用 約60万円（基本ブース 3m×3m）
※その他、装飾費用等必要

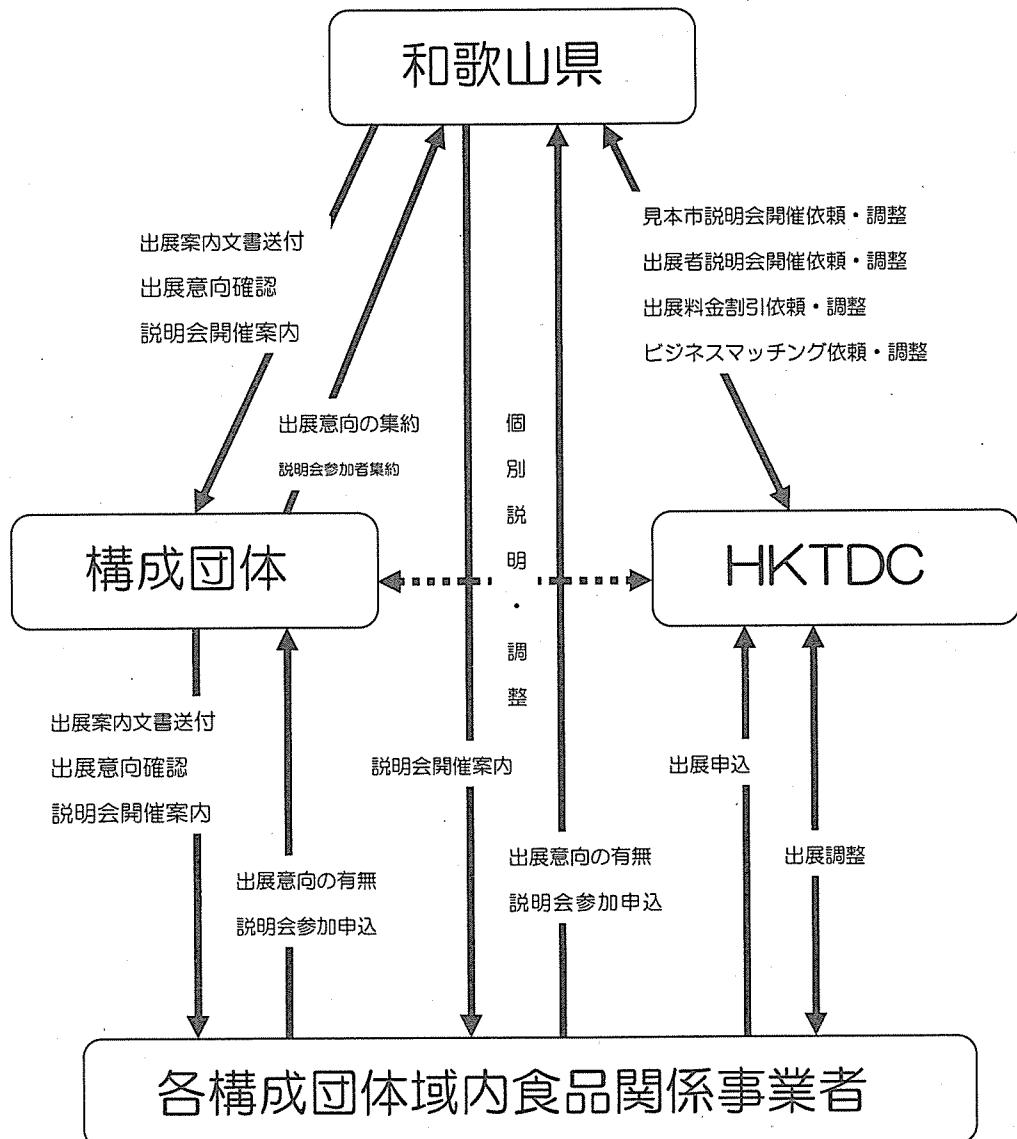


香港フードエキスポ2013



香港インターナショナル・ワイン&スピリッツフェア

HKTDC（香港貿易発展局）主催見本市出展の流れ



*出展意向の確認並びに説明会開催案内・参加申込みについては、各団体毎の状況に対応するため、団体経由並びに事業者直接を想定

今冬の電力需給状況について

平成 26 年 3 月 1 日
関西広域連合

平成 25 年度冬の関西電力(株)管内の電力需給状況は、以下のとおり。

1 最大電力需要について

- 関西電力の資料（別添）によると、節電要請期間中（12月2日～2月25日）における最大需要は、2月14日（金）10時台の2,523万kWで、同日の供給力2,630万kWに対し、使用率は95%となった。
(今冬の最大需要見込み2,576万kW、これに対する供給力見込み2,655万kW)
- 同日は降雪があり、気温は午前中が0℃台で、午後になんでも2℃台にしか上がりず、最高気温はこの冬で一番低かった（大阪管区気象台データ）。
- 気温は、平年に比べて低めに推移し、2月中旬には寒い日が多く、使用率が90%以上となる日が続いた。

2 節電状況について

- 節電要請期間中の節電の状況を、日々のピーク時間帯（9時台及び18時台）における需要と気温の関係から解析すると、平成22年度冬と比べて、9時台については平均で約7%（約170万kW）、18時台については平均で約6%（約150万kW）減少している。

《参考》 今冬の節電要請内容：昨年同様の着実な節電の実施

（昨年と同様に平成22年度冬と比べて6%削減を目安）

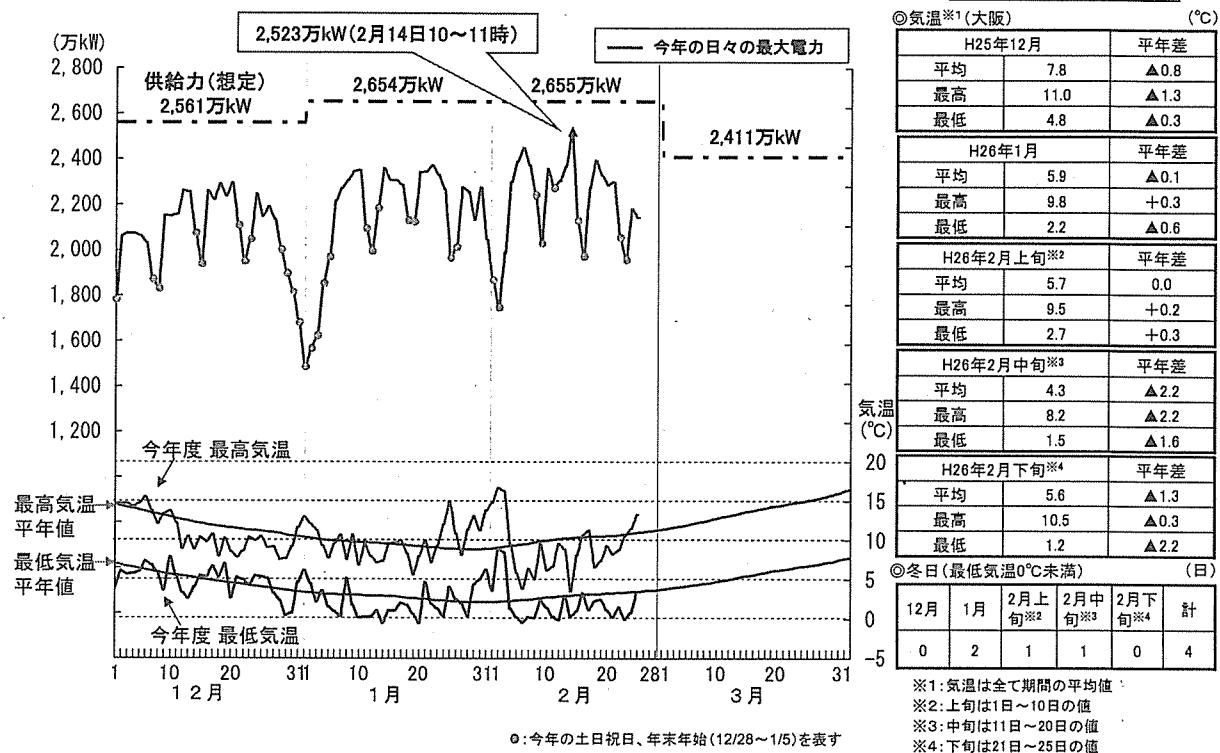
- 今冬の実績 : 平成22年度比 9時台 約7%（約170万kW）
(12月2日～2月25日) 18時台 約6%（約150万kW）
- 昨冬の実績 : 平成22年度比 9時台 約6%（約150万kW）
(12月1日～3月31日) 18時台 約6%（約150万kW）

安定した供給力の確保に向けて、関西電力に対して、引き続き、火力発電所等のトラブルリスクの低減に万全を期すことや、必要に応じて供給力の追加調達を速やかに実施することを要請していく。

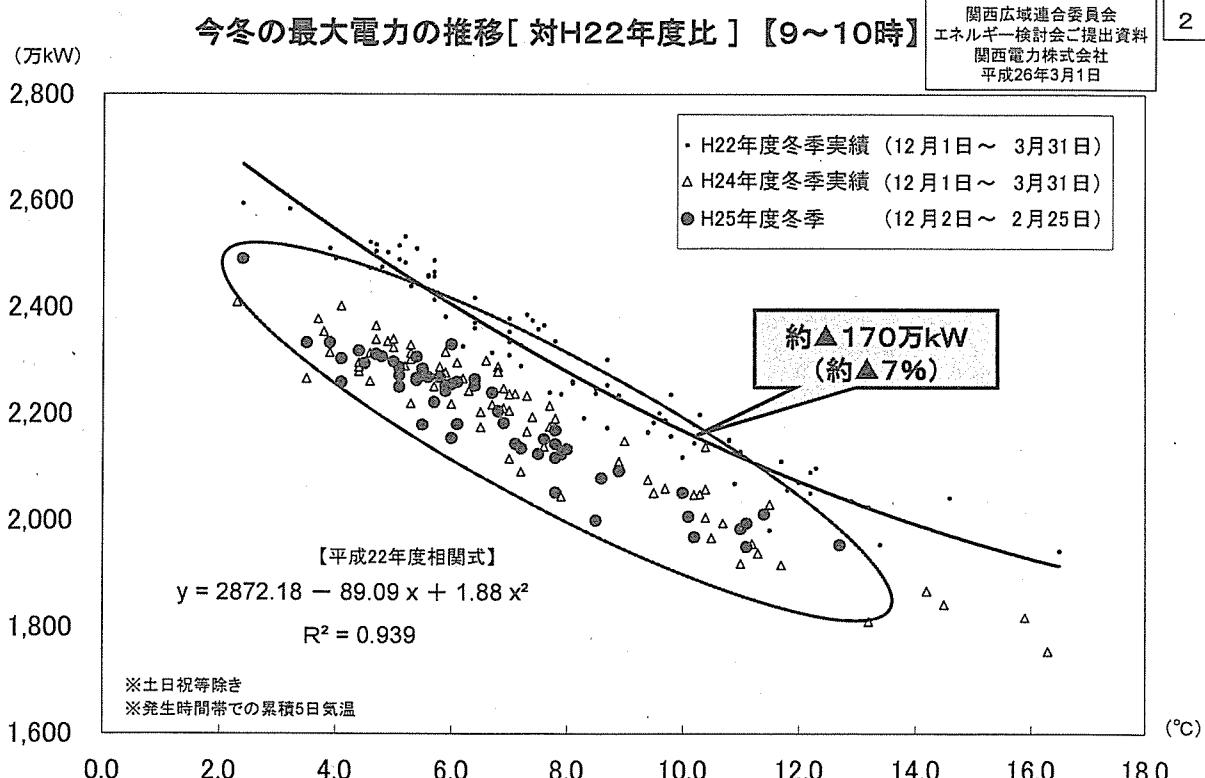
今冬の最大電力および気温の推移

関西広域連合委員会
エネルギー検討会ご提出資料
関西電力株式会社
平成26年3月1日

1



○今冬のこれまでの最大電力発生日は2月14日(金)10~11時の2,523万kWです。



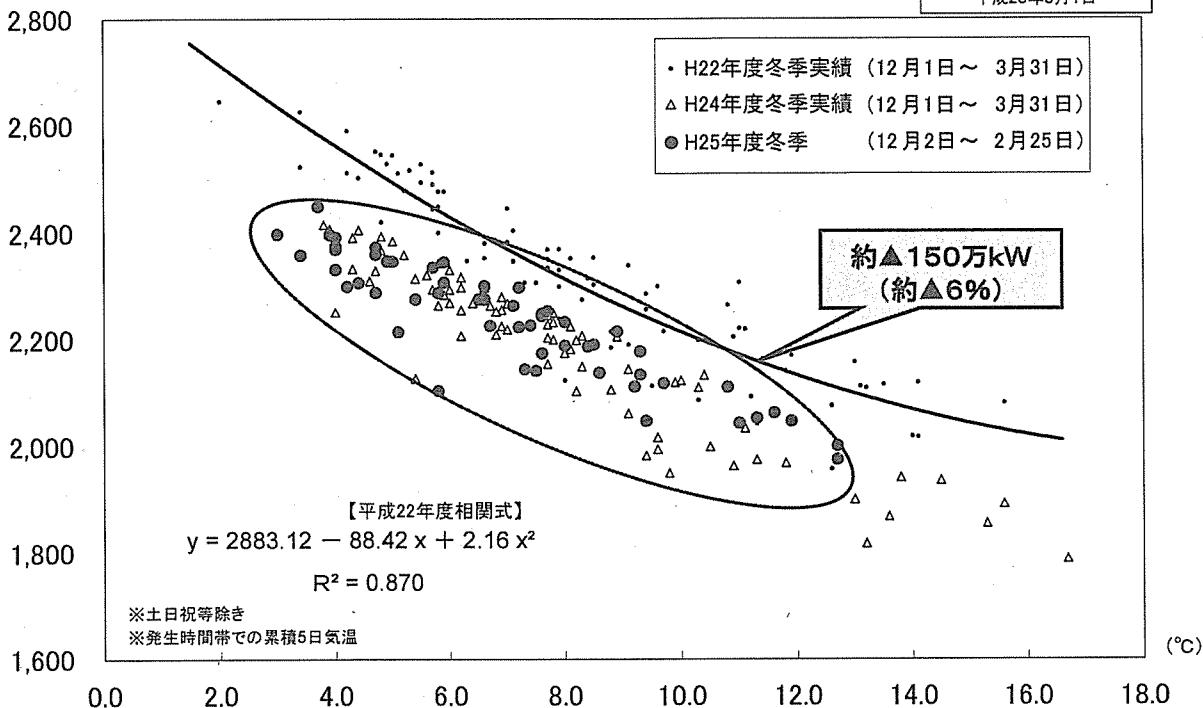
○12/2から2/25までの実績では、H22年度と比べて、平均で約170万kW(約7%)減少しています。この中に節電効果が含まれているものと考えられます。

(万kW)

今冬の最大電力の推移[対H22年度比]【18~19時】

関西広域連合委員会
エネルギー検討会ご提出資料
関西電力株式会社
平成26年3月1日

3



○12/2から2/25までの実績では、H22年度と比べて、平均で約150万kW(約6%)減少しています。この中に節電効果が含まれているものと考えられます。

関西広域連合委員会
エネルギー検討会ご提出資料
関西電力株式会社
平成26年3月1日

4

平成24年冬と今冬の節電の比較[対H22年比]

	H25年度 冬(今冬) [算定期間:12/2～2/25]		H24年度 冬 [算定期間:12/1～3/31]	
	減少量 上段:9時～10時 下段:18時～19時	減少率 上段:9時～10時 下段:18時～19時	減少量 上段:9時～10時 下段:18時～19時	減少率 上段:9時～10時 下段:18時～19時
節電効果(全体)	約170万kW	約 7 %	約150万kW	約 6 %
	約150万kW	約 6 %	約150万kW	約 6 %
(内訳)	家庭用	約 35万kW	約 30万kW	約 5 %
		約 40万kW	約 40万kW	約 5 %
	業務用	約 60万kW	約 50万kW	約 6 %
		約 65万kW	約 50万kW	約 6 %
	産業用	約 75万kW	約 70万kW	約 8 %
		約 45万kW	約 60万kW	約 8 %

平成 25 年度関西エコオフィス大賞の決定について

関西広域連合では、適正冷暖房温度の設定・夏冬エコスタイルなど身近なところからの省エネルギー等の取り組みを実施する事業所に「関西エコオフィス宣言事業所」として宣言していただき、地球温暖化防止活動の裾野を広げていくという「関西エコオフィス運動」を推進しています。

この度、関西エコオフィス宣言事業所より優れた取り組みを募集し、特に優れた取組として「関西エコオフィス大賞」および「関西エコオフィス奨励賞」を下記のとおり決定しました。

記

1 平成 25 年度関西エコオフィス大賞の応募状況等

○表彰の種類 総合的な取組に加え、取組項目ごとの優れた取組も募集

区分	表彰の種類
総合	関西エコオフィス大賞 1 事業所、関西エコオフィス奨励賞 数事業所
部門別	関西エコオフィス部門賞 10 部門各 1 事業所 (部門) ①適正冷暖房温度の設定・夏冬エコスタイル、②節電の励行、③節水の励行、④省エネ・新エネ設備機器等の導入、⑤グリーン購入の推進、⑥緑化の推進、⑦エコドライブの励行、⑧自動車利用の抑制、⑨ごみの再資源化、⑩独自取組 (取組項目の「その他」に該当)

○募集期間 平成 25 年 10 月 30 日 (水) ~ 平成 25 年 12 月 25 日 (水)

○応募状況 総合 : 13 件、部門別 : 4 件 (3 部門) 応募事業所数 : 15 事業所

2 受賞事業所

(1) 総合

【関西エコオフィス大賞】

株式会社ダイフク 滋賀事業所

[滋賀県・日野町]

宣言オフィス名	株式会社ダイフク 滋賀事業所 [滋賀県・日野町]
業種・業務内容	物流システムに関するコンサルティングとエンジニアリングおよび設計・製造・据付・サービスなど
受賞のポイント	省エネ対策を推進するとともに、社員の環境活動に対してエコポイントを付与する「DAIFUKU エコアクション」制度や「ダイフク滋賀メガソーラー」見学ステージの設置、食堂から発生する生ごみの堆肥化、てんぷら油の BDF 化と送迎バスの燃料としての利用など創意工夫した独自取組が高く評価された。特に、エコポイント制度は社員のモチベーションを上げるのに効果的であり、今後の普及効果が期待できる。

【関西エコオフィス奨励賞】4件

株式会社ユアサ	[兵庫県・西宮市]
日進工業株式会社	[京都府・久御山町]
株式会社東芝 セミコンダクター＆ストレージ社 姫路半導体工場	[兵庫県・太子町]
株式会社くらこん 枚方工場	[大阪府・枚方市]

※受付順

宣言オフィス名	株式会社ユアサ [兵庫県・西宮市]
業種・業務内容	家庭紙（主にトイレットペーパー、ティッシュペーパー）卸売業
受賞のポイント	紙・ゴミ・電気を基本とし削減に向けて数年ごとの施策を定め、本来業務の効率化をキーワードに手順の見直しや、ムリ・ムダ・ムラの撲滅、「誰でも化」を推進し成果を上げている。また、家庭紙を取り扱う会社の専門性を活かして近隣小・中学校での紙リサイクル講習や市主催環境フォーラムへの参加など地域貢献活動も熱心に行われている。

宣言オフィス名	日進工業株式会社 [京都府・久御山町]
業種・業務内容	製造業（電子部品の製造設備機器の精密部品加工）
受賞のポイント	事務部門ではガソリンやコピー用紙等、機械加工部門では廃油排出量等の削減について3年計画で定めた数値目標を下回るよう、データの管理や見える化を丁寧に行い社員一丸となって取り組んでいる。またエコ通勤、ゴミの分別、節電の励行等総合的に取り組んでいる。

宣言オフィス名	株式会社東芝 セミコンダクター＆ストレージ社 姫路半導体工場 [兵庫県・太子町]
業種・業務内容	製造業（ディスクリート半導体の開発・製造）
受賞のポイント	新エネ設備機器の導入や節電の励行、産業廃棄物の有価値化等多分野にわたり取り組むとともに、兵庫県絶滅危惧種である「カワバタモロコ」の飼育・保護や「フジバカマ」の栽培・保護等生物多様性保全を推進している。また、環境月間、3R推進月間等によるユニークな啓発活動は波及効果が期待できる。

宣言オフィス名	株式会社くらこん 枚方工場 [大阪府・枚方市]
業種・業務内容	食品加工・製造業（昆布・煮豆）
受賞のポイント	省エネ・節電対策や地域環境活動等総合的に取り組むとともに、食品加工会社の特徴を生かした生ごみ・汚泥の堆肥化や廃棄物の有価物化を行っている。また、若手社員を中心に省エネチームを結成し、省エネ活動による人材育成を図るとともに、従業員の省エネ提案を取り入れ社員のやる気から始まる省エネ活動を実施している。

(2) 部門別

応募のあった3部門（②節電の励行、④省エネ・新エネ設備機器等の導入、⑩独自取組）について審査した結果、今年度は部門賞の受賞事業所はありませんでした。

3 表彰式

日 時：平成26年3月11日（火）11時10分～11時50分

場 所：滋賀県公館（滋賀県大津市京町4丁目1-1）

資料 8

平成 26 年 3 月 1 日
関西版マスターズ大会
P T 事務局

関西マスターズスポーツフェスティバル開催大会一覧について

1 開催目的

関西WMG2021 開催に向け、関西全域における生涯スポーツの機運醸成を図る。

2 開催方式

関西広域連合構成府県市において、平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月の期間で開催
(初年度である平成 26 年度は、府県市で開催している生涯スポーツ大会等に冠をつける方式で実施)

3 主 催

各大会開催競技団体、関西マスターズスポーツフェスティバル実行委員会 等

4 競技大会数及び参加人数（別紙）

256 大会、約 77,000 人

5 表 彰

団体・個人の 1 位に対して表彰状を授与

6 今後のスケジュール

- ・ 4 月 実行委員会設置（事務局は関西 WMG2021 準備委員会事務局に置く）
- ・ 4 月～ 各大会を順次開催

関西マスターズスポーツフェスティバル 各府県市別開催大会数

府県市名	競技数	大会数	参加予定人数
滋賀県	21	21	3,610
京都府	12	22	3,540
大阪府	22	22	9,020
兵庫県	35	49	10,170
和歌山県	11	14	7,030
鳥取県	19	19	4,260
徳島県	10	13	6,390
京都市	32	32	7,420
大阪市	14	18	8,900
堺市	18	18	9,820
神戸市	19	28	7,250
合計		256	77,410

決議案提出書

別紙「関西ワールドマスターズゲームズ2021に関する決議」(案)について、議決されたく、関西広域連合議会会議規則第13条の規定に基づき提出します。

(理由)

関西広域連合の公益に関する事案であり、関係方面に然るべき対応を求めるため

平成26年3月1日

関西広域連合議會議長 様

提出者 関西広域連合議会議員
同 同 同 同 同 同 同 同 同 同
一樹子 幸実 一三浩 一郎 一文一
清茂邦廉 裕省資 与庄敏浩
田森辺倉口村井内上谷川島
吉家渡横岸中藤竹井角吉前

決議案第1号

関西ワールドマスターズゲームズ2021に関する決議（案）

2021年にワールドマスターズゲームズを関西地域で開催することについて、国際マスターズゲームズ協会と関西ワールドマスターズゲームズ2021準備委員会が昨年11月に合意し、本年の開催地契約に向けて具体的な協議が進められている。

中高年の一般競技者を対象とする生涯スポーツの国際総合競技大会として、4年に一度開催されるワールドマスターズゲームズを関西で開催することは、生涯スポーツの普及と振興に加え、活力ある高齢社会の実現、観光振興、国際交流の推進などに寄与するものである。

また、我が国では、2019年にラグビーワールドカップ、翌2020年には東京でオリンピック・パラリンピックの開催が決定しており、引き続き、関西で当大会を開催することは、全国的な盛り上がりの中で関西を国内外に発信し、観光客の増加など相乗効果が期待できるところである。

本大会を成功に導くには、各種競技団体の協力はもとより、官民挙げての組織づくり、事業計画及び収支計画、費用対効果の精査が必要であり、国内外から多くの来訪者を迎えるためには、住民の理解と協力が重要となる。

万全の体制で大会準備を進めるため、関西広域連合と関係機関が適切な連携のもとに、これらの課題の解決に取り組むよう求めるものである。

本議会としては、広域連合委員会に情報を求め、大いに議論し、大会の成功に向け、その役割を果たしていくものである。

以上、決議する。

平成26年3月1日

関西広域連合議会

平成26年3月定例会質問項目及び答弁者一覧

府県市	質問者	質問時間	質問項目	答弁者・順
1 滋賀県	宇野太佳司 議員 (分割)	16分	1 将来の関西における広域行政システムの在り方について	—
			(1)道州制を含む広域行政の在り方に対する議論について	①連合長
			(2)道州制を含む広域行政の在り方に対する見解について	—
			2 関西ワールドマスターズゲームズ2021の参加団体について	—
			(1)大阪府・市と奈良県に対する参加の働きかけについて	②連合長
			(2)参加・不参加の最終的な判断の期限について	—
			3 環境学習の一体的推進方策について	—
			(1)関西独特の環境資源を環境学習のフィールドに活用することについて	③嘉田委員
			(2)学習船「うみのこ」の広域連合での積極的な活用について	
			(3)環境学習における各分野間での横断的な施策展開について	
			(4)広域連合での環境学習推進のための条例制定に向けた検討について	—
2 和歌山県	岸本健 議員 (一問一答)	16分	1 地産地消の取組について	—
			(1)直売所間の連携促進について	①副連合長
			(2)学校給食に対する取組について	—
			(3)地産地消や学校給食に対する都市部での取組事例について	②竹山委員
			2 外国人観光客の受入環境の整備について	—
			(1)無料Wi-Fi整備に向けた構成団体の取組状況について	③山田委員
			(2)無料Wi-Fi整備推進に向けた広域的な取組について	—
			3 博物館等の連携交流について	④山田委員
			1 「災害医療コーディネーター」の養成について	①飯泉委員
			2 2020年東京オリンピックに向けた「関西の文化戦略」について	②山田委員
			3 「次期広域計画」の取組み方針について	③連合長
4 大阪市	角谷庄一 議員 (一問一答)	12分	1 「KANSAI観光」における重点的な取り組みについて	①山田委員
			2 「KANSAI」におけるMICEの振興について	—
			(1)関西エリアでのMICEの必要性について	②山田委員
			(2)MICE大使の任命と活用について	—
			3 奈良県の関西広域連合への一部加入について	③連合長
5 堺市	西村昭三 議員 (一括)	8分	1 関西における再生可能エネルギーの導入促進への取組について	①嘉田委員
6 大阪府	横倉廉幸 議員 (一問一答)	8分	1 関西広域連合の認知度向上について	①連合長
			2 広域観光振興における世界への「関西」の売り込みについて	②山田委員
			3 国出先機関の丸ごと移管について	③連合長
7 大阪府	三宅史明 議員 (一括)	6分	1 広域道路ネットワークの整備について	—
			(1)広域道路ネットワークの基本的考え方、ミッシングリンクの状況について	①副連合長
			(2)関西広域連合の取組みについて	—
			(3)効果的な国等への働きかけ（要望）	—
8 大阪府	富田健治 議員 (一括)	6分	1 関西ワールドマスターズゲームズ2021について	①連合長
9 兵庫県	合田博一 議員 (一括)	20分	1 スポーツを通じた「KANSAI」の世界への発信について	①連合長
			2 防災先進地域としての関西の世界への発信について	—
			3 ドクターへリ事業の今後の展開について	②飯泉委員
			4 住民目線の事務・権限の移譲について	①連合長
			5 設立後3年を経過した関西広域連合の今後の運営について	—
10 神戸市	安井俊彦 議員 (一括)	8分	1 国家戦略特区の提案内容の実現に向けた取り組みについて	①松井委員
			2 道州制における政令指定都市の位置付けについて	②連合長
			3 関西ワールドマスターズゲームズ2021について	—
11 京都府	中川貴由 議員 (分割)	14分	1 関西ワールドマスターズゲームズ2021について	①連合長
			2 国出先機関の移譲について	②連合長
			3 地域の利害調整における考え方について	—
12 京都市	井上与一郎 議員 (一括)	10分	1 関西広域連合の3R等の取組について	①嘉田委員
			2 広域的な鳥獣対策におけるシカの捕獲強化と食肉の流通・普及の促進について	②副連合長

